

# ふれあいだより

認定 NPO 法人

たすけあいの会ふれあいネットまつど

TEL: 346-0866 FAX(専用): 346-0088

E-mail: fnm2011@r4.dion.ne.jp

11月17日(土)午後2時～3時半  
流通経済大学新松戸キャンパス3F

入場無料

設立 15 周年・認定 NPO 法人記念市民講演会開催迫る  
堀田力さんが「幸せな街づくり生きがいのある街づくりを」縦横に語ります

お申込は⇒11/16(金)までに  
(TEL)047-346-2052へ

## 会員記念祝賀会に 是非ご出席ください

■日時 11月17日午後4時～6時

■会場 流通経済大学

新松戸キャンパス 3F 食堂

※堀田力さんの講演会の終了後に開催。講演会会場と同じ階です。

■参加費 お1人2000円

※会場受付でお支払いください。

■お申込 電話 346-2052 佐久間まで



流通経済大学新松戸キャンパス

■千葉県松戸市新松戸 3-2-1

■TEL: 047-340-0001

■新松戸駅から徒歩 5 分

■新松戸駅まで

JR 武蔵野線南浦和駅より 30 分

JR 西船橋駅より約 20 分

JR 常磐線・上野駅より約 30 分

※駐車場はありません

## 設立15周年・認定NPO記念寄附金(一口3千円)を募集!

ふれあいネットまつどへの寄附は  
最大50%が税額控除されます

### ○個人(会員)がふれあいネットまつど(認定NPO)へ寄付する場合

所得税に税額控除方式(所得に関わらず原則的に減税額が同じ)が適用されます。控除割合は寄付金の 40%(住民税 10%と合わせて最大 50%)

○(寄付金額 - 2,000 円) × 40%を所得税額から差し引くことができます(確定申告時)。

○(例1) 1万円の寄付 ⇒ 3,200円減税

○(例2) 10万円の寄付 ⇒ 39,200円減税

○地方税の税額控除「(寄付金額 - 2,000 円) × 10%(県税 4%・市税 6%)と合わせて、最大で(寄付金額 - 2,000 円) × 50%が減税されることとなります

ふれあいネットまつどは国税庁の厳しい審査を  
通って6月1日に認定NPO法人になりました。認定NPOは公益性の高い活動をしているNPOとして社会的信用力が高まるだけでなく、会員・法人双方にとって税制上の優遇措置が適用されるメリットがあります。ふれあいネットまつどではこの認定を記念して、一口3000円の寄付を募集します。(募集期間:11月20日～12月28日/同封の振込用紙をご利用下さい)この寄付金は会の財政と活動強化のために使われます。

後日、確定申告時の寄付金の税額控除申告の方法については、別途ご案内します。

# 福島・石巻・東松島へ一泊二日 ボランティアバスに会員・市民ら30人



花見山公園の植樹丘を散策。植樹代金が支援金になるということで、NPOに限らず全国から支援が寄せられている(左端に代表の高橋さん)。



石巻市の被災した海岸地帯を視察。日和が丘を望む献花台。

10月27日(土)・28日(日)、第15回ボランティアバスを1泊2日で実施しました。会員・市民30人が参加。

27日には、福島市のNPO 花見山を守る会を訪問。原発避難者支援活動の現状、避難者のためのサロン活動などを学びました。28日は早朝から宮城県石巻市へ。石巻で活動するNPO うめばたけの永沼紀男さんにバスに乗ってもらい、被災と復興の現状を聞きました。その後、毎月訪問している東松島市ひびき工業団地仮設住宅へ移動。同仮設自治会が開催した収穫祭に合流してパラソル喫茶を開催。雨のため集会室を会場に、竹内恵里さん鈴木信成さんの演奏で歌声喫茶活動を行い、盛り上がりました。



歌声喫茶で竹内恵里さん(左から2人目)と鈴木信成さん(右端)。車椅子で参加した島田喜七代表(左端)と西村泰久さん(右から2人目)

## 会員研修会ご案内

= テーマ =

- 今の時代にふさわしい「たすけあい活動」を考える -

【講師】 なら たまき 奈良環さん

ふれあいネットまつどが行っているチケットによる有償ボランティア活動の枠組みを創案した方です。

【日時】 12月2日(日)午後2時～4時

【会場】 コープ新松戸店 2F 会議室

常磐線新松戸駅下車5分。ダイエー斜め前

【申込】 電話で 346-2052 佐久間まで

## お知らせ

### ■ インフルエンザの 予防接種をしましょう

◇朝晩の冷え込みが強まっています。風邪・インフルエンザの予防をしっかりとやりましょう。

①手洗いの励行(石けんを使い指の間もしっかりと)。水のないところでは、アルコールの手指消毒薬でいいねいに。

②外出から帰ったらうがいの励行 ③休養と栄養をしっかりと④せきエチケット(マスクを用意)⑤部屋の換気をする

◇ サービスに従事している協力会員のみなさんは「自分が感染源にならない」ためにも予防接種は必須です。

(医師から禁止されている方を除く)。接種費用は会が負担します。病院の領収書を事務局に出して下さい。

■ 10月活動分の謝金・給与の支払は、  
11月22日(金)午後からとなります